

令和6年度 学習状況の評価について（通知表での評価・評定）

令和3年度より中学校では、新しい学習指導要領が全面実施になりました。新しい学習指導要領は、各教科等の内容を(1)「知識及び技能」(2)「思考力、判断力、表現力等」(3)「学びに向かう人間性等」の3つで示しています。また、各教科の評価の観点は従前では、4観点（国語科は5観点）でしたが3観点に変更になり、通知表も3観点になりました。

(1)「知識・技能」について

「知識・技能」の評価は、各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているか等 evaluates します。

(2)「思考・判断・表現」について

「思考・判断・表現」の評価は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを evaluates します。

(3)「主体的に学習に取り組む態度」について

「主体的に学習に取り組む態度」評価は、学習の進め方について試行錯誤をするなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を evaluates します。

具体的な評価方法については、ペーパーテストで知識の習得状況を確認するとともに、ペーパーテスト以外で、実験や観察、論述やレポートの作成、グループでの話し合いや発表、作品や表現等の多様な活動を evaluates したり、それらを集めたポートフォリオを evaluates したりします。また、ペーパーテストについては、小テストや単元テストを行い、1回あたりの範囲を狭くすることで、生徒自身が理解の不十分なところをわかりやすくします。教科によっては定期テストを行わなかったり、定期テストを学期1回にしたりしています。

評価、評定については従来通り、「相対評価」ではなく「絶対評価」で行います。教科の評定については、観点別評価に基づいて決めています。

○観点別評価について

- ・A 「十分満足できる」状況と判断されるもの
- ・B 「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
- ・C 「努力を要する」状況と判断されるもの

○評定について

- ・5 「十分満足できる状況のうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの
- ・4 「十分満足できる」状況と判断されるもの
- ・3 「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
- ・2 「努力をようする」状況と判断されるもの
- ・1 「一層努力を要する」状況と判断されるもの

***各教科の評価方法等については4月にシラバスでお知らせします。**